

がんとハイポキシア研究会会則

- 第一条 本会はがんとハイポキシア研究会と称する。
英文名は、”The Japanese Association for Cancer and Hypoxia” とする。
- 第二条 本会はがんと低酸素に関する研究の発展を図り、人類の健康福祉に貢献することを目的とする。
- 第三条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1 学術集会の開催
2 その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- 第四条 本会員は、本会の目的に賛同する研究者とする。
- 第五条 本会に名誉顧問、代表世話人および世話人を置く。
- 第六条 本会の企画ならびに運営を行うために運営委員を置くことができる。
- 第七条 会費は学術集会時に参加費を徴収する。
- 第八条 本会は事務局を大阪府立成人病センター研究所生化学部に置く。

付則

- ① 会の役員は次の会員とする。
- | | |
|-------|-------------------------|
| 名誉顧問 | 江角浩安、平岡真寛、淀井淳司 |
| 代表世話人 | 近藤科江 東京工業大学大学院生命理工学研究科 |
| 世話人 | 井上正宏 大阪府立成人病センター研究所生化学部 |
| | 谷本圭司 広島大学原爆放射線医科学研究所 |
| | 広田喜一 京都大学医学部附属病院 |
- ② 本会会則は平成17年3月25日から適用する。
- ③ 平成23年9月15日 一部改定